

「各種事務事業の取扱い」

24 学校教育分科会（幼児教育の振興、個性を生かす教育の推進、保健衛生の確保）

長岡市・与板町合併協議会

項番	事務事業コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
206	020104	私立幼稚園就園奨励費補助金	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。
211	020103	幼児教育研修会	経過	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。
212	020212	中学生理数系セミナー	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。
213	020220	オープンスクール	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。
214	0202162	愛・夢・パワー 子どもかがやき塾支援事業	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。
215	020213	体育系指導者研修会		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
216	020210	人材教育推進		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。
217	020211	イングリッシュ・数学アカデミー		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
218	020214	長岡学アカデミー		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。
219	020219	英語教育推進事業		合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。
220	020225	バス利用校外学習		合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
221	020226	各種大会等出場者助成金		合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
222	020217	体験学習推進事業	経過	合併後に廃止	公費負担による事業としては廃止する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後は他の体験学習事業と同様に保護者負担による実施とする。
223	030133	修学旅行付添看護師派遣事業	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。
224	030234	児童・生徒健康診断事業		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
225	030238	教職員健康診断事業		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
226	030132	歯科保健教育推進事業補助金		合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

206

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
24 学校教育		02 心豊かな人を育てる教育の推進		01 幼児教育の振興		04 私立幼稚園就園奨励費補助金	
長岡市		中之島町		越路町		与板町	
<p>1 私立幼稚園就園補助金 (1)内容 私立幼稚園を対象に実施。 (市内16園と長岡市に住所を有していて、他市の私立幼稚園に在園している園児がいる幼稚園)</p> <p>(2)基準 国基準に準じる(就園奨励費補助金交付要綱)</p> <p>(3)実施方法 幼稚園に対し補助金を交付し、保育料を減免する。</p> <p>2 私立幼稚園就園助成金 (1)内容 私立幼稚園就園奨励費補助金の受給資格者に対して、就園費を助成(年額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯等 8,500円 ・市民税非課税世帯 6,500円 ・所得割8,800円以下 5,000円 ・所得割102,100円以下 3,500円 		なし		<p>1 私立幼稚園就園補助金 (1)内容 ・私立幼稚園に、満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児が通園する保護者に対し、保育料等を補助する。</p> <p>(2)基準 国の基準に準じる。(就園奨励費補助金交付要綱)</p> <p>(3)実施方法 保護者に対し、補助金を交付する。</p>		なし	
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		<p>年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。</p>	
						<p>長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。</p> <p>(長岡地域合併協議会： 長岡市の制度に統一する。)</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

211

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
24 学校教育		02 心豊かな人を育てる教育の推進		01 幼児教育の振興		03 幼児教育研修会		
長岡市		中之島町		越路町		与板町		
<p>(1)内容 市内保育所職員、幼稚園及び市立小学校教員対象に参加者を募り、参加者間で、幼児教育・小学校教育並びに幼保小の連携について協議する。併せて、幼児教育、小学校低学年教育に関する専門の講師を招き、研修を深め、日頃の幼児教育・小学校教育に役立てる。</p> <p>(2)対象 市内保育所職員、幼稚園及び市立小学校教員</p> <p>(3)実施時期 年1回</p>		なし		<p>(1)内容 保育園の保育士と小学校の教諭及び関係者で相互理解を深め、保育園・小学校での役割等を認識する会議を開催する。</p> <p>(2)対象 小学校2校、保育園5施設</p> <p>(3)実施時期 年1～2回開催 平成15年度より事業見直し、小学校区の保育園と学校との連絡会に変更した。</p>		<p>(1)内容 町立幼稚園、小中学校、県立高校の教職員で研修を行う。普段の園児、児童、生徒の様子や近況等について情報、意見交換をすることで地域の学校間の連携を深め、日頃の教育に活かす。</p> <p>(2)対象 町立幼稚園、小学校、中学校、県立高等学校の教員、教育委員</p> <p>(3)実施時期 年2回</p>		
三島町		山古志村		小国町		課題		
<p>(1)内容 学校・家庭・地域が互いに連携をとり、交流を深め、地域全体で子ども達を見つめ支えるための会議をする。</p> <p>(2)対象 各学校長、養護教諭(代表)、保育所長、各校PTA及び保育所保護者会代表、祖母代表、保健師、教育委員会事務局</p> <p>(3)実施時期 年1～2回開催 事業名：三島町こころのかけはし推進協議会</p>		なし		<p>(1)内容 各小学校毎に教諭と保育園の保育士で連絡会議を開催して情報や意見交換を行う。</p> <p>(2)対象 町立保育園(1園)の保育士及び町立小学校教諭(3校)</p> <p>(3)実施時期 年1回</p>		<p>年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度を基に統一することは困難である。</p>		<p>長岡市の制度を基に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。</p> <p>(長岡地域合併協議会： 長岡市の制度を基に統一する。)</p>
調整方針案								

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

212

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	02 心豊かな人を育てる教育の推進	02 個性を生かす教育の推進	12	中学生理数系ゼミナール
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
(1)目的 数学や理科に対する興味関心を深め、その才能を伸ばす。 (2)対象 市内の中学生 (3)実施方法 「長岡市の人材教育」の一環として、年1回数学・理科の分野で業績を残された全国的に著名な講師をお願いし、実験等を交えた講演を実施する。 (4)現状 年1回開催し、毎年300人程度の中学生からの参加がある。	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会： 長岡市の制度に統一する。)

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

213

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	02 心豊かな人を育てる教育の推進	02 個性を生かす教育の推進	20	オープンスクール
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
(1)目的 小中併設校である太田小・中学校において、小規模校の利点を生かし、小・中一貫教育を進めるなど、9年間の中で児童生徒の育成を目指す。 (2)対象 太田小・中学校 (3)実施方法 趣旨に賛同し、教育活動に積極的に参加できる児童生徒に、学区外からの就学を認める。	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし	年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。	長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会： 長岡市の制度に統一する。)

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

214

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
24 学校教育		02 心豊かな人を育てる教育の推進		02 個性を生かす教育の推進		162 愛・夢・パワー 子どもかがやき塾支援事業	
長岡市		中之島町		越路町		与板町	
<p>(1)事業名 愛・夢・パワー 子どもかがやき塾支援事業</p> <p>(2)目的 子どもたちが五感で学ぶ体験的な学習や自らの力で解決する問題解決的な学習、地域の人や事象から学ぶ地域学習などをはじめとして、子どもたちのやる気を引き出したりする多様な学習活動を支援し、豊かな人間性や社会性、自ら学び自ら考える生きる力を持ったチャレンジングな子どもを育成する。</p> <p>(3)支援対象事業 総合的な学習 体験的な学習や問題解決的な学習 各学校の特色ある教育活動 その他、事業の趣旨と目的に適合する教育活動</p> <p>(4)その他 県事業に採択されなくとも、市単独事業で実施する。</p>		<p>(1)事業名 やる気・元気総合学習支援事業</p> <p>(2)目的 各学校が独自に実施する様々な学習活動を支援する。</p> <p>(3)その他 県事業に採択されない場合は、町単独事業で実施するかは未定</p>		<p>(1)事業名 未来を拓くにいがたのひとづくり支援事業</p> <p>(2)目的 主体的で創意工夫を生かした教育活動を支援することにより、個性と創造性豊かで活力に満ちたひとづくりを目指す。</p> <p>(3)その他 県事業に採択されない場合は、町単独事業で実施するかは未定</p>		<p>(1)事業名 やる気・元気総合学習支援事業</p> <p>(2)目的 各学校が独自に実施する様々な学習活動を支援する。</p> <p>(3)その他 各学校の実施計画による町単独事業で実施する。</p>	
三島町		山古志村		小国町		課題	
<p>(1)事業名 やる気・元気総合学習支援事業</p> <p>(2)目的 各学校が独自に実施する様々な学習活動を支援する。</p> <p>(3)その他 各学校の実施計画による、町単独事業で実施する。</p>		<p>(1)事業名 やる気・元気総合学習支援事業</p> <p>(2)目的 各学校が独自に実施する様々な学習活動を支援する。</p> <p>(3)その他 県事業に採択されない場合は、村単独事業で実施するかは未定</p>		<p>(1)事業名 やる気・元気総合学習支援事業</p> <p>(2)目的 各学校が独自に実施する様々な学習活動を支援する。</p> <p>(3)その他 各学校の実施計画による、町村単独事業で実施する。</p>		<p>年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。</p>	
						調整方針案	
						<p>長岡市の制度に統一する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。</p> <p>(長岡地域合併協議会： 長岡市の制度に統一する。)</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

215

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	02 心豊かな人を育てる教育の推進	02 個性を生かす教育の推進	13	体育系指導者研修会
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
(1)目的 指導に携わる質の高い指導者(体育系・言語系)を養成する。 (2)対象 長岡の人材教育指導者 長岡の人材教育担当教員 スポーツ部活動担当教員 少年期スポーツ活動指導者ほか (3)回数 年5回	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

216

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	02 心豊かな人を育てる教育の推進	02 個性を生かす教育の推進	10 人材教育推進	
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
(1)目的 子どもたち一人一人の情操を高め、めいめいの持つ能力を存分に伸ばしてやることにより、その才能を引き出し、卓越した個性を育てること。 拠点校・拠点施設を設けることにより、指導者の配置や教育予算・施設設備の配分を効率的なものにすること。 (2)対象 市内の小中学生 (3)現状 市内小中学生の半数以上が参加している。	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

217

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	02 心豊かな人を育てる教育の推進	02 個性を生かす教育の推進	11	イングリッシュ・数学アカデミー
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
1 イングリッシュアカデミー (1)目的 外国語を中心とした文化的触れ合いを通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と意欲を育てるとともに、国際感覚に基礎を養う。 (2)対象 市内の中学生 (3)現状 夏季休業中4日間 対象者数75名 2 数学アカデミー (1)目的 数学のおもしろさ、不思議さ、有用性について理解を深めるとともに基本的な問題の解決を通して数学的な能力や態度を養う。 (2)対象 市内の中学生 (3)現状 夏季休業中4日間 対象者数3年生25名	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

218

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	02 心豊かな人を育てる教育の推進	02 個性を生かす教育の推進	14	長岡学アカデミー
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
(1)目的 長岡の人材教育の一環として、身近にある長岡の自然や貴重や文化遺産等に触れることにより、より長岡を愛し、長岡に親しみ、将来にわたり、探求しようとする意欲を醸成する。 (2)対象 市立中学校全学年 (3)現状 ・2つのコースを設定している。 長岡の自然や星座等の神秘を探求するコース (Eボート川下り体験活動も含む) 長岡の歴史学習コース 年間15回実施	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

219

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
24 学校教育		02 心豊かな人を育てる教育の推進		02 個性を生かす教育の推進		19 英語教育推進事業		
長岡市		中之島町		越路町		与板町		
<p>(1)目的 国際社会を迎え、英語教育を通して国際性豊かな児童生徒の育成を図るとともに、外国語指導助手による教師の指導力の向上に資する。</p> <p>(2)対象 市立小中学校</p> <p>(3)現状 小学校：市内全小学校を対象にALTと日本人英語指導員をセットで派遣している。 中学校：定期訪問校11校に週1回派遣している。 ALT、日本人英語指導員それぞれ8名配置。平成16年度は新たに市内在住ALT2名増員。</p>		<p>(1)目的 ALTにより国際理解及び英語教育を推進する。</p> <p>(2)対象 小学校3校、中学校1校</p> <p>(3)現状 ALT(1名)を中学校に配置し、週1回小学校へ派遣している。</p>		<p>(1)目的 英語教育の推進、国際理解教育の推進</p> <p>(2)対象 越路中学校404名、塚山中学校74名</p> <p>(3)現状 県の計画する単発訪問で月に1～2回の訪問指導実施している。 県雇用ALTの単発訪問を中学校2ヶ校で実施しているが、町単独ALTの雇用は無い。</p>		<p>(1)目的 英語教育の推進、国際理解教育の推進</p> <p>(2)対象 小学校 1校、中学校 1校、幼稚園 1園</p> <p>(3)現状 小学生対象 週1回2講座 中学生対象 週1回1講座を実施 幼稚園年長児対象 月1回絵本や手遊び、数字遊びなどを通して英語とふれあうカリキュラムを設けている。 長岡市在住の留学生1名(3名でローテーション)と日本人英語指導員(教委職員)をセットで活用している。</p>		
三島町		山古志村		小国町		課題		
<p>(1)目的 ALTにより国際理解及び英語教育を推進する。</p> <p>(2)対象 小学校2校、中学校1校</p> <p>(3)現状 ALT1名(小学校、中学校兼務)を小学校へは週3時間づつ、中学校へは週10時間の英語助手を派遣している。</p>		<p>(1)目的 国際交流員による国際理解教育・英語教育を推進する。</p> <p>(2)対象 小中学校各1校</p> <p>(3)現状 国際交流員1名を採用して、対応している。</p>		<p>(1)目的 ALTにより国際理解及び英語教育を推進する。</p> <p>(2)対象 小学校3校、中学校1校</p> <p>(3)現状 JET幹旋のALTを1名採用し、中学校をベース校に各小学校にも週1回訪問している。</p>		<p>調整方針案</p> <p>新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。</p>		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

220

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
24 学校教育		02 心豊かな人を育てる教育の推進		02 個性を生かす教育の推進		25 バス利用校外学習	
長岡市		中之島町		越路町		与板町	
<p>(1)対象 市立小学校(37校)のそれぞれ1個学年</p> <p>(2)現状 市立小学校で行われているバスを利用した校外学習に対して、年1回、1個学年分のバス貸し切り代を教育委員会が負担する。バスを利用する社会科・理科の校外学習の計画書の提出を求め、実施月日、内容を精査し決定・実施している。</p>		<p>(1)対象 小学校3校、中学校1校対象</p> <p>(2)現状 校外学習を町有スクールバス3台を利用して実施する。各学校からのスクールバス利用申請により時間等を検討し、運行を実施している。</p>		<p>(1)対象 小学校2校、中学校2校</p> <p>(2)現状 スクールバス3台、町有バス2台を活用して校外学習やボランティア活動を実施している。</p>		<p>(1)対象 小学校2校、中学校2校</p> <p>(2)現状 スクールバス(業者運行委託)マイクロバス(町職員)で対応し、確保できない場合は借り上げバスで実施している。</p>	
三島町		山古志村		小国町		課題	
<p>(1)対象 小学校2校、中学校1校</p> <p>(2)現状 各学校の実施計画により、町有バスを利用する。町のバスが使用できない時は、民間のバスを借り上げて対応している。</p>		<p>(1)対象 小中学校各1校</p> <p>(2)現状 活動バス利用の場合は、マイクロバス・スクールバス利用している。運転員(村職員)が確保できない場合は、業者借上げで実施している。</p>		<p>(1)対象 小学校3校、中学校1校</p> <p>(2)現状 各学校の実施計画により町有マイクロバスを利用している。</p>		<p>調整方針案</p> <p>新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

221

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
24 学校教育		02 心豊かな人を育てる教育の推進		02 個性を生かす教育の推進		26 各種大会等出場者助成金		
長岡市		中之島町		越路町		与板町		
<p>1 学校部活動 (1)対象 全国大会、北信越大会又はこれに準ずる大会に出場する児童生徒の保護者</p> <p>(2)内容 交通費及び宿泊費の2/3補助(全国大会) 交通費及び宿泊費の1/2補助(北信越大会)</p> <p>2 社会スポーツ (1)対象 (財)日本体育協会加盟の中央競技団体等の主催する全国大会に出場する市内在住児童生徒の保護者</p> <p>(2)内容 交通費及び宿泊費の2/3補助</p>		<p>1 学校部活動 (1)対象 南蒲原郡・中越大会及び県大会以上の大会に出場する中学校</p> <p>(2)内容 南蒲原郡・中越大会に出場する学校に定額補助 県大会以上の大会に出場する学校に交通費及び宿泊費の補助</p> <p>2 クラブ活動 (1)内容 中学校の各クラブ毎に活動費を補助</p>		<p>1 学校部活動 (1)対象 郡大会以上の公式大会、準公式大会及び吹奏楽コンクールに出場する小・中学校</p> <p>(2)内容 郡大会以上の公式大会及び準公式大会の交通費・大会参加費の補助 吹奏楽コンクール等の楽器等の輸送費を前期分(4~7月)後期分(8~12月)に分けて補助する。 補助基準：原則として郡大会以上の公式大会及び準公式大会の参加料及び旅費 請求額に対して予算額内に査定して補助する。</p>		<p>1 学校部活動 (1)対象 郡大会以上の公式大会、準公式大会及び吹奏楽コンクールに出場する小・中学校</p> <p>(2)内容 郡大会以上の公式大会及び準公式大会の交通費・大会参加費の補助</p>		
三島町		山古志村		小国町		課題		
<p>1 学校部活動 (1)対象 各種大会へ参加する小・中学校</p> <p>(2)内容 各種大会等への参加のため町有マイクロバスを利用 利用できない場合は、民間バスを利用し借上料を負担 県大会以上の大会に出場する児童生徒に係る経費の全額補助</p>		<p>1 学校部活動 (1)対象 中体連主催の都市大会、中越大会、県大会及びそれ以上の大会へ参加する中学校</p> <p>(2)内容 各種大会の参加費及び交通費等を全額補助(宿泊費は1,000円の個人負担あり)</p>		<p>1 学校部活動 (1)対象 各種大会へ出場する小・中学校</p> <p>(2)内容 各種大会等への参加のため町有マイクロバスを利用 利用できない場合は、民間バスを利用し借上料を負担</p>		<p>新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。</p>		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

222

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
24	学校教育	02	心豊かな人を育てる教育の推進	02	個性を生かす教育の推進	17	体験学習推進事業
長岡市		中之島町		越路町		与板町	
なし		なし		なし		(1)目的 児童生徒の体験学習推進する。 (2)対象 小学校1校5年生、中学校1校2年生 (3)現状 小学校5年生：自然体験宿泊学習経費の一部を補助。 中学生2年生：自然体験宿泊学習経費の一部を補助。	
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案	
なし		なし		(1)目的 児童生徒の体験学習推進する。 (2)対象 小学校3校6年生、中学校1校1年生 (3)現状 小学校6年生：体験宿泊学習経費の一部を補助。 中学生1年生：寄宿舎を利用した集団宿泊訓練経費の一部を補助。		年度の途中で制度を統一することは、混乱を来たすので、合併時から長岡市の制度に統一することは困難である。 公費負担による事業としては廃止する。ただし、与板町については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後は他の体験学習事業と同様に保護者負担による実施とする。 (長岡地域合併協議会：公費負担による事業としては廃止する。なお、廃止後は他の体験学習事業と同様に保護者負担による実施とする。)	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

224

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
24 学校教育		03 保健衛生の確保		02 児童・生徒・教職員健康管理		34 児童・生徒健康診断事業		
長岡市		中之島町		越路町		与板町		
<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科、耳鼻科、眼科、歯科検診</p> <p>(2)検査機関に依頼 全児童生徒：腎臓検査 小・中学校1年生：心臓検診 小学校1～3年生：ぎょう虫卵検査 中学校2年生：貧血・血中脂質検査 全児童生徒：結核検診</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時検診(内科・歯科・知能・視力・聴力) 卒業時検診(内科) 臨時歯科検診(全児童生徒)</p>		<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科、眼科、歯科検診 ・小学校1・3・5年生、中学校1年生 ：耳鼻科検診</p> <p>(2)検査機関に依頼 全児童生徒：尿検査 小・中学校1年生：心臓検診 小学校1～3年生：ぎょう虫卵検査 中学校1・3年生と2年生の一部 ：貧血・血中脂質検査</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時健康診断(内科・歯科・知能・視力・聴力)</p>		<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科、歯科、耳鼻科・眼科検診</p> <p>(2)検査機関に依頼 全児童生徒：尿検査 小・中学校1年生：心電図検診 小学校1～3年生：ぎょう虫卵検査 中学校1～3年生：血液検査</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時健康診断(内科・歯科・知能・視力・聴力)</p>		<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科、耳鼻科、眼科、歯科検診</p> <p>(2)検査機関に依頼 全児童生徒：腎臓検査(尿検査) 小・中学校1年生：心臓検診(心電図検査) 小学校1～3年生：ぎょう虫卵検査 中学校1・3年生・2年生の一部：貧血・血中脂質検査</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時検診(内科・歯科・知能・視力・聴力) 臨時歯科検診(全児童生徒)</p>		
三島町		山古志村		小国町		課 題		
<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査</p> <p>(2)検査機関に依頼 小・中学校1年生：心臓検診 小学校1～3年生：ぎょう虫卵検査 中学校2年生：血液検査 全児童生徒：結核検診、尿検査</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時検診(内科・歯科・知能・視力・聴力) 臨時歯科検診(全児童生徒)</p>		<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査</p> <p>(2)検査機関に依頼 小学校1・4年生：心電図検査 小学校1～3年生、中学校1年生 ：ぎょう虫卵検査 中学校2年生：血液・脂質検査</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時検診(内科・歯科・知能・視力・聴力)</p>		<p>1 定期健康診断 (1)学校医検診 ・全児童生徒：内科・歯科 ・小学校1・3・5年生、中学校1・3年生 ：眼科・耳鼻科検診</p> <p>(2)検査機関に依頼 小・中学校1年生：心臓検診 小学校1～3年生：ぎょう虫卵検査 中学校2年生：血液検査 全児童生徒：尿検査</p> <p>(3)その他の健康診断 就学時検診(内科・歯科・知能・視力・聴力)</p>		<p>長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。</p>		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

225

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
24 学校教育		03 保健衛生の確保		02 児童・生徒・教職員健康管理		38 教職員健康診断事業	
長岡市		中之島町		越路町		与板町	
1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員 :尿・心電図・視力・聴力・血液検査、内科検診、胸部レントゲン検診 2 学校医検診 ・県費教職員全員：血圧測定		1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員 :尿・心電図・視力・聴力・血液検査、内科検診、胸部レントゲン検診		1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員 :尿・心電図・視力・聴力・血液検査、内科検診、胸部レントゲン検診 2 学校医検診 ・県費教職員全員：血圧測定		1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員 :尿・心電図・視力・聴力・血液検査、内科検診、胸部レントゲン検診	
三島町		山古志村		小国町		課題	
1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員 :尿・心電図・視力・聴力・血液検査、内科検診、胸部レントゲン検診		1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員 :尿・心電図・視力・聴力・血液検査、内科検診、胸部レントゲン検診		1 検査機関に依頼 40歳以上：胃検診 県費教職員全員：胸部レントゲン検診 2 学校医検診 ・県費教職員全員(人間ドック受診者を除く) :内科検診、身長、体重、尿、心電図、視力、聴力、血液検査		長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。	
調整方針案							

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・与板町合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

226

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
24 学校教育	03 保健衛生の確保	01 学校保健管理	32 歯科保健教育推進事業補助金	
長岡市	中之島町	越路町	与板町	
なし	(1)現状 小学校3校の児童を対象にフッ素洗口を実施。学校歯科医から指示書をもらい、学校薬剤師から調剤してもらう。 消耗品等経費については、全額補助する。	(1)現状 小中学校4校の児童生徒を対象にフッ素洗口を実施。学校薬剤師にフッ化ナトリウムの分包を依頼する。 消耗品等経費については、全額補助する。	(1)現状 小中学校4校の児童生徒を対象にフッ素洗口を実施。学校薬剤師にフッ化ナトリウムの分包を依頼する。 消耗品等経費については、全額補助する。	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
(1)現状 小・中学校の児童生徒を対象にフッ素洗口を実施。学校薬剤師にフッ化ナトリウムの分包を依頼する。 消耗品等経費については、全額補助する。	(1)現状 小・中学校の児童生徒の希望者を対象にフッ素洗口を実施。学校歯科医が調剤を行う。 消耗品等経費については、全額補助する。	(1)現状 小学校3校の児童を対象にフッ素洗口を実施。学校薬剤師にフッ化ナトリウムの分包を依頼する。 消耗品等経費については、全額補助する。		新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。